

「令和5年度 区のデジタル化に向けた取組方針」等について

「令和5年度 区のデジタル化に向けた取組方針」及び区立学校におけるICT推進に関する取組について、下記のとおり報告します。

記

- 1 令和5年度 区のデジタル化に向けた取組方針
別紙1のとおり
- 2 区立学校におけるICT推進に関する取組について
別紙2のとおり

令和 5 年度 区のデジタル化に向けた取組方針

国は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定し、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を掲げ、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション (DX) に取り組むこととしている。

こうした国の動向を踏まえ、区においても、「杉並区デジタル化推進基本方針」及び「杉並区デジタル化推進計画」を策定し、「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」を区民の誰もが実感できるよう、全庁を挙げてデジタル化の推進に取り組み、オンライン申請の拡充やRPA、AI-OCR等の自動化ツールの活用などを図り、区民サービスの向上や業務の効率化に努めてきた。

今後も、アフターコロナへの対応や本格的な少子高齢社会などを見据えて、デジタル化の更なる加速化を図り、区民サービスの向上を図ることはもとより、業務の効率化においては時代の変化を捉えた働き方改革にも注力するなど、時期を逸することなく取り組む必要がある。

こうした認識のもと、令和 5 年度は、デジタル化推進基本方針に基づき、以下のとおり、区のデジタル化の取組を推進していくこととする。

1 推進に当たっての留意点

令和 4 年度に毎年度修正を行ったデジタル化推進計画に定めた取組について、各部において、適切に進行管理を行い、確実に推進していく。

また、デジタル化の推進に当たっては、特に次の項目に留意するものとする。

(1) 行政手続のオンライン化の推進

区民等の利便性の向上を図るため、マイナポータルや電子申請アプリケーションなどの活用を通じて、場所や時間を選ばない行政手続のオンライン化を推進する。推進に当たっては、令和 4 年度第 2 回デジタル化推進本部において定めたとおり、年間申請数が 1,000 件以上の手続について優先的に取り組む。

(2) デジタルデバイドの是正

高齢者や障害者など情報通信機器の操作に慣れていない方に向けた操作講習会等の開催に加え、デジタル技術を導入する際には、「利用のしやすさ」や「便利であること」などアクセシビリティに配慮し、誰一人取り残すことのない、人に優しいデジタル化を進める。推進に当たっては、国や都の補助事業の活用や他自治体の事例等を踏まえ、高齢者部門や障害者部門等と連携・調整を図りながら取り組む。

(3) 定型データ入力業務の自動化・効率化

申請書類のデータ入力などの定型的な作業等において、RPA、AI-OCR等の自動化ツールを積極的に活用し、内部業務の効率化を図る。

なお、今年度は、学校支援課のボランティア謝礼の支出業務や学校開放利用実績の入力業務などの内部事務系業務においても、新たに導入作業を進めることとし、これらの成果や実績等を全庁的に共有しながら更なる活用を図る。

(4) 住民情報系システムの標準化

国が進めるクラウドの活用を原則とした自治体情報システムの標準化に向けて、令和7年度(2025年度)を目途にシステム移行できるよう、引き続き国の動向等の情報収集や庁内検討組織による調整を図りながら計画的に取り組む。取り組むに当たっては、令和4年度第4回デジタル化推進本部において定めた「住民情報系システム標準化移行方針」に基づき進めていく。

(5) 働き方改革を推進するための情報インフラ環境の再構築

職員各々がライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方を選択し、あらゆる課題へ意欲的にチャレンジすることができる勤務環境を整えるため、情報インフラ環境の再構築を検討する。

なお、検討を行うに当たっては、今後の庁舎改築も視野に入れながら取り組むこととする。

2 部会の設置及び運営

区のデジタル化に向け、関係部署が連携しながら、専門的かつ効率的に検討や審議を行うため、デジタル化推進本部のもとに、次の部会を置く。

- ・ **住民情報系システム標準化検討部会**

標準化システムへの円滑な移行のため、標準化に関する情報共有、全体調整及び課題の検討を行う。

- ・ **働き方改革検討部会**

情報インフラ環境の再構築による働き方改革の推進を図るため、今後の庁舎改築も視野に入れながら、導入する情報インフラやデジタル化を踏まえた効率的な勤務形態等について検討を行う。

- ・ **デジタル・セキュリティ部会**

改正個人情報保護法が施行され、個人情報の取扱いに係る類型的事項を情報公開・個人情報保護審議会に諮問できなくなったことによる代替措置として、所管課が行う個人情報の取扱いに係る自己点検内容について審議を行うほか、情報セキュリティ等に関する複数の会議体で所掌していた事項を継承して取り扱う。

区立学校における ICT 推進に関する取組について

区では、これまで、区立学校において、子どもたちが自ら考え疑問を持ち、主体的に課題解決しようとしたり、多様な考え方を共有したりしながら、学べる力をつけることが大切であることを踏まえた ICT 推進に取り組んでまいりました。具体的には、児童・生徒一人一台の専用タブレット端末の配布及び、学習支援ソフトやデジタル教材の効果的な活用による個別学習や協働学習などの充実を図ることで、子どもの学びを支えてきております。

これらを踏まえ、ICT 推進にかかる令和 4 年度に実施した主な取組及び、令和 5 年度に実施予定の主な取組について、以下のとおり報告いたします。

1 令和4年度の主な取組実績

(1) ハード面（ICT 機器類の整備等）

- ① 学校通信のモニタリング調査の実施
 - ・デジタル戦略アドバイザーの協力の下、通信環境のモニタリング調査の実施
- ② 校内の WiFi 環境の整備
 - ・小中学校 51 校の校内 WiFi 関連機器（WiFi 6 対応：5G 通信規格相当）の更新
 - ・データセンターで通信状況等監視開始による無線 AP 故障や不具合への即応
- ③ LTE 通信（USIM）に対応したタブレットへの更新
 - ・タブレットの LTE 通信（USIM）対応モデル更新(3,000 台)

(2) ソフト面（学習支援ソフト及びデジタル教材の活用等）

- ① 教職員向け ICT 活用研修の実施
 - ・済美教育センターでの集合型研修、ICT 推進リーダー連絡会、オンライン研修会
 - ・学習支援ソフト等の活用に向けた訪問型研修
- ② デジタル教科書実証事業の実施
 - ・文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」
- ③ 学習 e ポータルの機能実証と保護者連絡機能の運用開始

2 令和5年度の主な取組予定

(1) ハード面（ICT 機器類の整備等）

- ① インターネット接続環境の整備
 - ・デジタル戦略アドバイザーの提言の下、全校のインターネット接続回線の設定変更(Ipv4→Ipv6)により、通信速度を向上（理論上 1.5 倍）
- ② LTE 通信（USIM）に対応したタブレットへの更新
 - ・タブレットの LTE 通信（USIM）対応モデル更新(2,000 台、累計 5,000 台)
- ③ 区立学校の校務情報ネットワークシステムの更新
 - ・文部科学省の教育情報セキュリティポリシーガイドライン(R4.3 改訂)に合わせた、ゼロトラストモデルの教育情報ネットワーク整備の検討

(2) ソフト面（学習支援ソフト及びデジタル教材の活用等）

- ① 教職員向け ICT 活用研修の実施
 - ・ ICT 推進リーダー連絡会、学習支援ソフト等の活用に向けた訪問型要請研修
- ② デジタル教科書実証事業の実施
 - ・ 文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」
- ③ 新たなオンライン学習システムの活用
 - ・ 文部科学省開発の「MEXCBT」を活用した各種調査の実施
- ④ 仮想空間を活用した不登校児童生徒への支援に関する研究
 - ・ 東京都提供「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」の研究と試行